

六ヶ所村

デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

令和5年3月31日

六ヶ所村

目次

1. はじめに	- 1 -
2. 村の現状及び課題	- 2 -
3. 自治体 DX を推進する背景と取り組むべき課題	- 4 -
4. 自治体 DX 推進の目的と取り組み方	- 5 -
5. DX 推進計画の位置付け	- 7 -
6. DX 推進体制	- 9 -
7. 計画期間	- 10 -
8. DX 推進に向けた基本方針	- 10 -
9. 取組事項（実施施策）	- 11 -
10. 自治体 DX の工程表	- 17 -
11. 計画の進行管理	- 18 -
12. 用語解説	- 19 -
13. 検討経緯	- 21 -
14. 六ヶ所村 DX 推進委員会 委員、ワーキンググループ員名簿	- 22 -

1. はじめに

昨今、デジタル技術の急速な発展に伴い、デジタル化の目標が単なる効率化や生産性の向上だけではなく、人々の生活を豊かにし、経済活動を活発にする分野にも及んできています。SDGs への取り組みや Society5.0 が目指す社会の実現にもデジタル化は必須のものとなっており、デジタル技術を安全かつ効果的に活用することが行政サービスの向上につながり、地域経済の発展と実りある住民生活を継続するうえで欠かせないものとなっております。

一方、今般の感染症対応策の実施を通じて、受給申請手続・支給作業の一部で遅れや混乱が生じるなど、特に行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが明らかになり、その対策が急務となっている状況です。

このような中、平成 30 年に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、デジタル化の 3 原則となる「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」が掲げられ、令和 2 年 12 月 25 日には、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針として以下のデジタル社会の目指すビジョンが示されました。

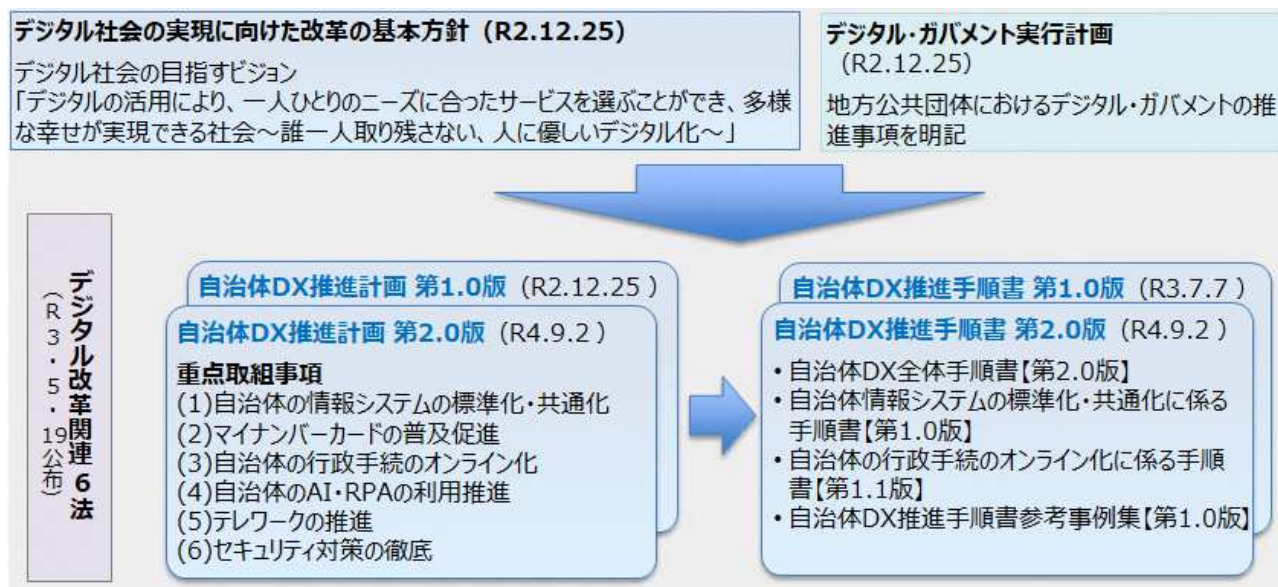
「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」

また、同日、新計画として策定された「デジタル・ガバメント実行計画」*においては、地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進事項が明記されました。

これらを踏まえて、各自治体の施策について重点的に取り組むべき内容や政府による支援策についてまとめたものが「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」(以下、「自治体 DX 推進計画」という。)であり、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくこととしております。そして、「自治体 DX 推進手順書」では着実に DX に取り組むことができるよう具体的な方針や方法を示しています。

このような社会及び国の動向や他自治体のデジタル化への取組状況等を踏まえ、本村においてもデジタル技術を安全かつ効果的に活用する施策を実施し、業務の実施方法を根底から見直すことで効率性の大幅な向上を狙います。そして、これにより創出できた人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、住民への提供価値の最大化を実現することを目的に自治体 DX に取り組むこととなりました。

図 1 デジタル改革関連の国の主な動き



* 令和 3 年 12 月 24 日「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に移行

2. 村の現状及び課題

(1) 村を取り巻く環境

自治体の情報システムが年々複雑化し拡充が求められている中、本村の情報システムの維持経費が増大傾向であり、その削減が課題となっているため、情報システムの最適化等の検討が必要な状況となっています。また、近年行政課題の複雑化及び多様化が進んでおり、生産年齢人口の減少を受けて本村の職員数の逡減が見込まれることから、今後は行政事務の大幅な効率化を行わなければならない、AI 及び RPA を初めとしたデジタル活用を積極的に進めていくことが求められております。

一方、国内の行政システムはデジタル先進国のそれと比べて大きく後れを取っている状況で、申請や申込み時に煩雑な手続きを求めたり、給付金支給の遅延が生じたりと村民に負担を強いているのが現状です。そこで、本村においても国が進める政策・計画を踏襲するとともに、青森県が取り組んでいる市町村へのデジタル化支援を利用し、デジタル技術を活用した村民サービスの利便性向上に務め、村民の満足度の向上を図る必要があります。そのためには、国が公開を推奨する「推奨データセット」を中心としたオープンデータ化を推進し、様々な主体が容易に活用できる環境を構築することも重要です。

そして来る新庁舎整備に併せてワンストップサービス等を導入すべく窓口改革を実現する施策は、行政事務の効率化と村民の満足度を向上するうえにおいて欠かすことはできません。

(2) 庁内の業務環境

現在、自治事務及び法定受託事務ともその範囲が広がるとともに複雑化していることもあり、職員にはより一層の経験と知識が求められ、新たな制度が始まるとその詳細に関する村民への周知が行き届かない傾向が見受けられます。従って、職員の対応においては時間を要したり、特定の職員に依存したりするケースやミスが発生するケースが起きている、申請や手続き等に関する村民への案内（説明）情報が十分ではなく、職員による個別フォローが必要で負担になっているケースなどがあります。また、恒常的に入力作業の業務量が多く、負担になっている状況もあります。これらについては職員個人の努力により解決することは難しく、組織的な対策が求められるところです。

また、日常の問合せ対応や照会、決裁、情報共有等の共通業務においても様々な問題が見受けられます。特に職員が業務負荷を感じているものとして「決裁」、「内部情報系システム」、「外部からの電話・問合せ・照会等への対応」、「庁内からの問合せ・通知・照会」、「書類等の手動検索作業」が挙げられます。これらについては根本的な要因を探り、対策を検討する必要がありますが、旧態依然とした仕事のやり方に対する意識改革を促す対策が最も重要であることは否めません。

表 1 問題件数の多いカテゴリー等（庁内共通業務に関するアンケート調査結果より）

問題件数の多いカテゴリー（件数の多い順から）
<ul style="list-style-type: none"> • 内部情報系システム • 決裁 • 外部からの電話・問合せ・照会等への対応 • メールを送受信^{※1} • 担当事務作業^{※2} • 庁内からの問合せ・通知・照会
問題のある所属数の多いカテゴリー（件数の多い順から）
<ul style="list-style-type: none"> • 決裁 • メールを送受信 • 内部情報系システム • 外部からの電話・問合せ・照会等への対応 • 庁内からの問合せ・通知・照会 • 書類等の手動検索作業
その他、担当事務作業等で課題があるとされた事項
<ul style="list-style-type: none"> • 入札契約事務に関する高負荷 • 意識改革 等

※1：メール環境の改善等により問題解消に向かう。

※2：問題が発散し特定の問題に集約されていない。

3. 自治体 DX を推進する背景と取り組むべき課題

(1) 自治体 DX を推進する背景

自治体に DX が求められる背景には少子高齢化の進行があります。総務省の調査によると、令和 2 年における 75 歳以上の人口は 1860 万人、20 歳から 64 歳の人口は 6938 万人ですが、令和 7 年には 75 歳以上の人口が 2180 万人、20 歳から 64 歳の人口が 6635 万人になると予測されています。*

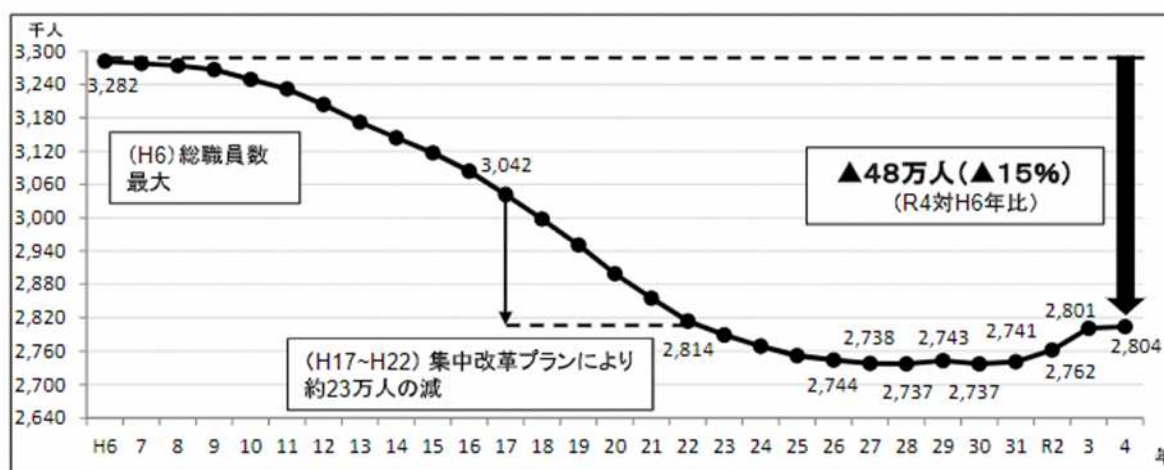
高齢者が増加する一方で、労働力のある世代の人口は減少するため、社会保険制度の維持や日常生活を支えるインフラの老朽化対策等が難しくなる可能性が十分にあります。

また、総務省の調査によると、地方公務員の人数は令和 4 年 4 月 1 日時点で 280 万 3664 人、最も人数の多かった平成 6 年と比較すると、約 48 万人減少しています。

今後、地方公務員が減少しても複雑化・多様化した行政課題に対応するには大幅に効率性及び生産性を高めた行政サービス提供体制を構築しなければならず、これが自治体 DX が求められる要因となります。

※ 我が国の人口について（厚生労働省 Web サイト）

〈地方公共団体の総職員数の推移（平成6年～令和4年）〉



地方公共団体の職員数の推移（各年4月1日現在）

出展：令和 4 年地方公共団体定員管理調査結果の概要（総務省）

(2) 自治体に取り組むべき課題

自治体 DX を推進するにあたり、自治体に取り組むべき主な課題は以下の 3 つと考えられます。

① 職員数の減少

地方公務員の職員数は、令和に入り徐々に増加してきていますが、平成 6 年のピーク時と比較すると減少しています。職員数が減少した場合、ひとりあたりの業務負担が増加するため、業務負担をカバーできるような体制が必要になります。

② アナログ文化からの脱却

多くの自治体ではデジタル化が浸透しておらず、多くの申請及び手続き等を紙で行われているのが現状です。実態として同じ内容を何度も手書きする、手書きした内容をシステムへ入力する、入力した内容を

印刷するといった非効率な作業を行い、これらの紙書類を管理するには書類の保存場所の確保、検索の手間、紛失の恐れ、廃棄の手間（費用）が生じています。効率性及び生産性向上のため、情報の発生から管理まで電子データで行うといったアナログ文化からの脱却が求められています。

③ デジタル人材の配置及び育成

自治体 DX を推進するためには、デジタル人材の確保が必要です。アナログ文化が残る自治体でデジタル化を図るためには、ITリテラシーが高く高度なデジタル技術の活用に長けた人材の配置が望まれます。デジタル人材が保有する知識とノウハウ、また実績を活かして自治体業務で能力を発揮し自治体 DX を推進するには、解決すべき課題への対策に適した人材を配置するなど、併せて研修等を通じてそのような人材を育成することが重要です。

4. 自治体 DX 推進の目的と取り組み方

(1) DX 推進の観点と目的

令和 2 年 12 月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

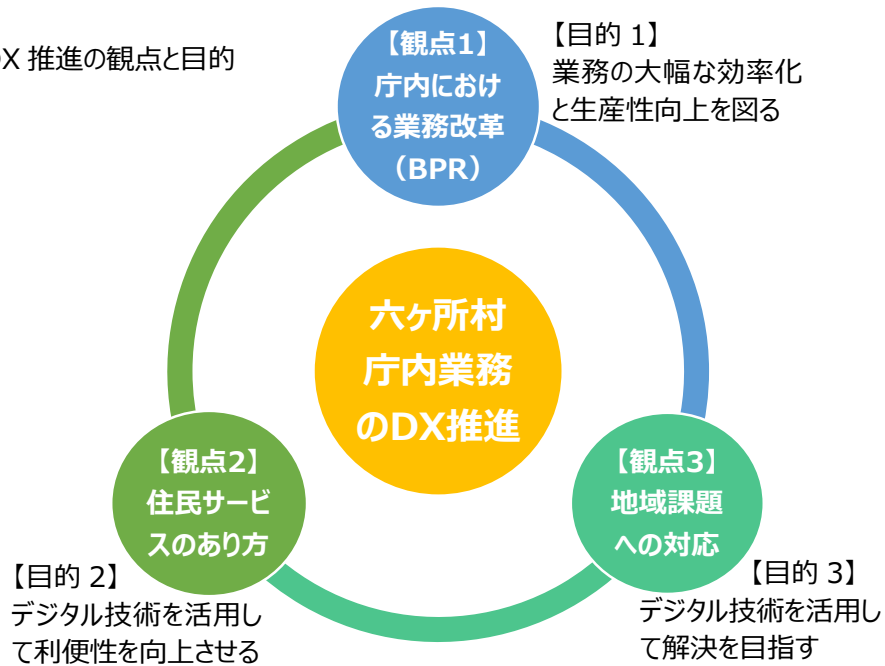
また、令和 4 年 6 月に決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、このビジョンがデジタル社会の目指すビジョンとして位置づけられました。

このビジョンの実現のために市区町村には以下の重要な役割が求められています。

- デジタル技術や AI 等の活用により業務改革（BPR）及び業務改善を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく
- 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、村民の利便性を向上させる
- デジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組む

これらの役割と庁内の業務環境（2 頁）から、本村の DX 推進の観点及び目的を以下とし、DX を推進するものとします。

図 2 DX 推進の観点と目的



(2) DX 推進の方向性

デジタル技術や AI 等の活用により業務改革（BPR）及び業務改善を実施することで業務全体の作業時間の削減を図り、政策・企画立案（職員でなければできない業務）に注力できる環境の実現を目指し、きめ細かな対応による村民サービスの利便性向上を図ります。

図 3 DX 推進の方向性のイメージ

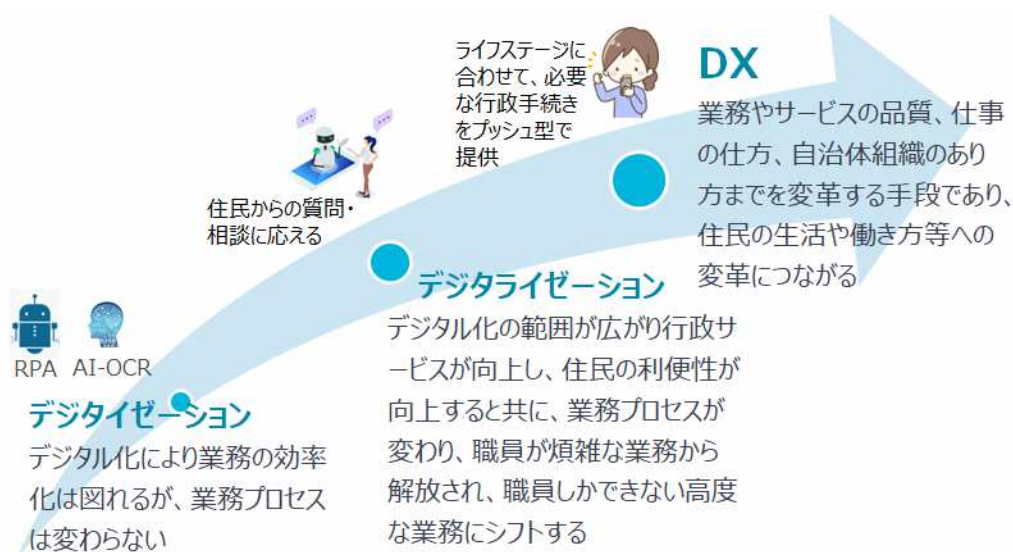


(3) DX 推進までのステップ

DX は従来から行ってきた業務効率化や生産性向上を目的としたデジタル化を実施することではなく、業務プロセス及び行政サービスの変革を成し遂げることであるため、自治体組織のあり方、住民生活や働き方等へも影響を及ぼすような、革新的なデジタル化を推進しなければなりません。

但し、これまで実施してきた「デジタイゼーション」やそこから発展した「デジタライゼーション」についても更に充実させる必要があり、この段階を踏まえ、また並行して DX の推進を図ることとします。

図 4 デジタル化のステップ

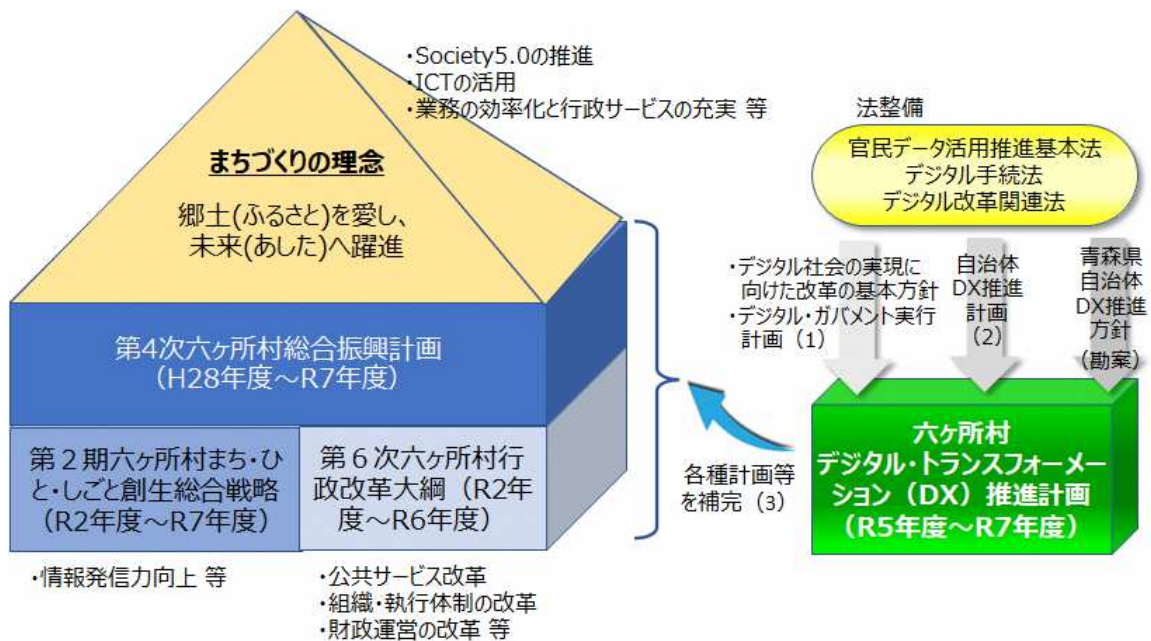


5. DX 推進計画の位置付け

国の各種方針及び計画等を踏まえ、また、青森県の各種計画及び方針を勘案し、本推進計画を次のとおり位置付けます。

- (1) 国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」が示す方向性を踏まえ、本村が推進すべき方針として位置付けます。
- (2) 総務省「自治体DX推進計画」が示す取り組み事項（主に重点取組事項）を本村で具体化するための方針として位置付けます。
- (3) 本村の「第4次六ヶ所村総合振興計画」、「第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第6次六ヶ所村行政改革大綱」に基づく各種計画等を、DXの領域で補完する個別計画として位置付けます。

図 5 本推進計画の位置付け



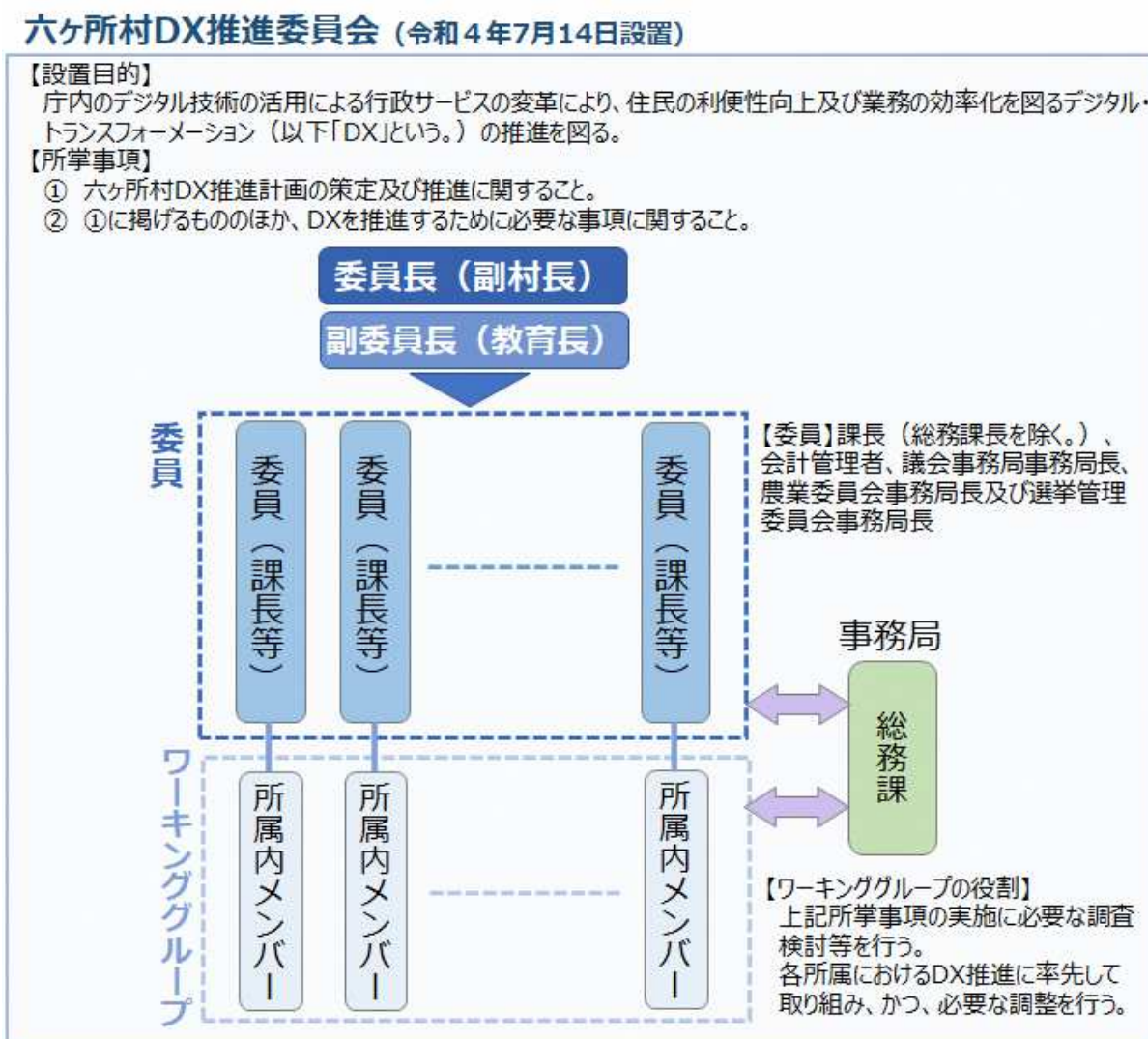
6. DX 推進体制

本村における DX 推進は、3 つの観点で迅速な意思決定を行い目的達成に向けて各取組を推進していくことから「六ヶ所村 DX 推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置致しました。

委員会は庁内横断的な委員及びワーキンググループ（以下「WG」という。）から構成され、テーマに応じて WG が取り組むべき事項等の方向性や計画（素案）等を検討し、委員がその検討結果の更なる検討及び確認を行い、承認するという流れで意思決定を行います。また、取組事項の進捗の確認及び実施後の評価並びに改善施策の検討、職員のデジタルリテラシー向上策の検討等についても実施主体となります。

加えて、専門的な助言等を得るため、民間の有識者をアドバイザーとして置くなど、委員会活動を支援することにより、本推進計画の着実な推進及び実効性の向上を図ります。

図 6 DX 推進体制図



7. 計画期間

本方針の計画期間は、国が策定した「自治体 DX 推進計画」との整合性及び進展の早いデジタル技術を考慮して 2023（令和 5）年度から 2025（令和 7）年度までの 3 年間とします。

なお、国の動向及び青森県並びに本村の施策の成果等を踏まえ、必要に応じて方針の見直しを随時行います。

8. DX 推進に向けた基本方針

本村は、DX 推進を「4.自治体 DX 推進の目的と取り組み方」で示した観点と目的及びその方向性に基づいて行うこととし、その一貫として本村が直面する人口減少・少子高齢化等に関連する地域課題の解決、来る新庁舎建設に伴う窓口改革、本村の働き方改革も含めて対応していきます。

本推進計画では、庁内業務や村民サービス及び地域の課題への対応策を積極的に実施するため、3つの基本方針を掲げ、課題解決につながるデジタル技術の活用を効果的・効率的に進めます。実施にあたっては、村民を始めとした利用者の視点・業務の効率化の視点を踏まえた業務の見直しを不断に実施します。

3つの基本方針

- 「デジタル改革」で仕事の進め方をスクラップ&ビルド
前例踏襲的な考えを排除し、仕事の進め方を根本的に見直したうえで業務改革を進め、迅速で効率的な行政運営を実現します。
- 「デジタルファースト」により便利で利用したくなる村民サービスを提供
デザイン思考を取り入れた施策立案を行い、デジタルを活用した利便性の高い村民サービスを提供し満足度の向上を目指します。
- デジタル技術を用いて地域課題をスマートに解決
防災、福祉・医療、都市形成・交通、教育等のあらゆる分野で、デジタル技術を効果的に活用し、利便性を高めていきます。

9. 取組事項（実施施策）

本村における検討結果並びに「自治体 DX 推進計画（総務省）」の重点取組事項を基に、DX 推進に向けた具体的な取組（実施施策）として決定した事項は次のとおりです。3 つの基本方針^{※1}を踏まえたうえで、3 つの観点における目的^{※2}を達成すべく、計画的に進めていきます。

※1：「8.DX 推進に向けた基本方針」（10 頁）参照

※2：「4.自治体 DX 推進の目的と取り組み方」（1）DX 推進の観点と目的（5～6 頁）参照

（1）情報システムの標準化・共通化等

基幹系及び内部情報系システムの構築・運用・保守が複雑化し非効率になっていることから、共通化したシステムを活用することでシステム全体に係るコストを抑え、効率的な運用、適切な業務環境を確保します。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度までに基幹系 20 業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行します。 内部情報系システムについても適宜見直しを行っていきます。
自治体 DX 推進計画との関連性	重点取組事項「自治体の情報システムの標準化・共通化」
担当課	総務課、税務課・住民課・健康課・福祉課・学務課・子ども支援課（基幹系システム担当課）、内部情報系システム担当課等

（2）行政手続きのオンライン化

行政手続きが自治体及び村民にとって複雑かつ非効率な状況になっているため、村民から見て一連のサービス全体が「すぐ使えて」「簡単」「便利」であることを目指します。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護関係の手続（27 業務）を先行させます。 他の申請等手続き^{※3}も拡充していきます。 将来的には、申請や届出等で受け取った電子データをその状態で審査・確認し、基幹系システムへ登録します。 <p>※3：デジタル重点計画による「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」等</p>
自治体 DX 推進計画との関連性	重点取組事項「自治体の行政手続のオンライン化」
担当課	総務課、福祉課・子ども支援課・原子力対策課（先行する 27 業務担当課）、申請等手続担当課等

(3) 紙書類による入力作業を効率化

窓口業務等において大量の入力件数をこなしており、大きな業務負荷となっていることから、定型的な入力やチェック等の作業の自動化を行います。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 手書き文字の入力の場合は、AI-OCR を活用することで、より早く正確に認識できるようにします。 定型的な入力、計算、確認は RPA を活用し、効率化及び省力化を図ります。
自治体 DX 推進計画との関連性	重点取組事項「自治体の AI・RPA の利用推進」
担当課	全庁

(4) テレワークの推進

テレワークの運用において実施可能な業務範囲やセキュリティ対策の課題があることから、テレワークの実証等を通し、実効性を高めていきます。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク対象業務やテレワークのニーズを精査し、スモールスタートで始めます。 試行結果を検証した上で、環境整備（追加デジタルツール・機器導入等）を進め、対象者・対象業務等を拡大します。 働き方改革もふまえ、テレワークの拡充に係る規程・ルール等の整備を行います。
自治体 DX 推進計画との関連性	重点取組事項「テレワークの推進」
担当課	総務課

(5) 議事録作成の効率化

会議・打合せ等の議事録起こしに多くの時間を要していることから、議事録作成を効率化します。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> AI 音声文字起こしツールの有効性について実証・実験を行い、効果を確認し活用します。
自治体 DX 推進計画との関連性	重点取組事項「自治体の AI・RPA の利用推進」
担当課	全庁

(6) 住民対応（問合せ対応、申請・手続き等に関する案内）に要する負荷の軽減

各種問合せ対応や申請・手続き等に関する案内（説明）に多くの時間を要していることから、一般的（基本的）な説明が村民に届きやすい仕組みを構築します。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> FAQ チャットボットや AI 型知識検索ツール等を活用し、専門性の高い業務を行う職員へ支援を行います。 村民が 365 日 24 時間、いつでも欲しい情報が得られる FAQ チャットボットを活用し、対応を拡充します。 村民等の利用に供するため、国が公開を推奨する「推奨データセット」を中心としたオープンデータ化を図ります。
自治体 DX 推進計画との関連性	各団体において必要に応じ実施を検討する取組「オープンデータの推進・官民データ活用の推進」
担当課	全庁

(7) ペーパーレスの実現

紙運用により、印刷・検索・保管・廃棄等で無駄な費用や時間を費やしていることから、ペーパーレス化を進めます。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁を定着させます。 必要なデバイスや設備等を導入し、会議資料のペーパーレス化を図ります。 グループウェア等を活用し、庁内の通知（連絡）文書のペーパーレス化を図ります。 保存文書（帳票）の電子化を定着させます。
自治体 DX 推進計画との関連性	—
担当課	全庁

(8) 契約事務の効率化

契約事務に係る作業の負荷が大きく、処理に多くの時間を要していることから、契約相手（事業者）も含めて、作業の時間及び負荷を軽減します。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 契約相手となる事業者の印紙税や郵送費用に係る負担をなくすため、電子契約を活用します。 入札手続きについて、紙書類により、参集して行っていた入札の効率化を図るため、電子入札の導入を検討します。
自治体 DX 推進計画との関連性	—
担当課	全庁

(9) 村民等とのコミュニケーションの効率化

電話等、口頭でのやり取りでは伝えにくい位置情報等の正確な把握に困難をきたしていることから、位置情報等が迅速に伝わる仕組みを構築します。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 写真や動画等で正確な位置や降雪状況を把握できるデジタルツール（スマホアプリ等）を活用し、職員が迅速な対応及び公平な判断が可能な仕組みを構築します。
自治体 DX 推進計画との関連性	自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組「デジタルデバイス対策」
担当課	全庁

(10) セキュリティ対策の徹底

デジタル化の急速な進展に伴い、新たな脅威が生まれる中、それに応じたセキュリティ対策の確保のため、職員の意識を高め、継続的な研修・訓練等を通じ、安全管理態勢を維持します。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な職員研修、自己点検及び監査の実施、マネジメントレビューの継続的運用により職員への意識付けと安全対策の高度化、また組織力の向上に努め、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。
自治体 DX 推進計画との関連性	重点取組事項「セキュリティ対策の徹底」
担当課	全庁

(11) マイナンバーカードの普及促進

各種オンライン手続き等に必須となるマイナンバーカードの取得率向上のため、マイナンバーカードの申請支援等を引き続き行い普及促進を図ります。

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 手続きのオンライン化拡充のため、マイナンバーカードの普及促進を進めます。 マイナンバーカードの申請支援を引き続き行うほか、交付においても村民が受け取りやすいサービスに努めます。 マイナンバーカードの活用について検討を行います。
自治体 DX 推進計画との関連性	重点取組事項「マイナンバーカードの普及促進」
担当課	総務課、住民課、各課

(12) その他の取組事項

① 業務改善の実施

(1) ～ (11) のような課題解決を目標とした業務プロセスの変更を伴い、検討、分析、設計、実施のプロセスを経て取り組む業務改革（BPR）以外に、業務プロセスを変えずに、問題のあるところの見直しを日常の業務の中で取り組む業務改善も行います。

以下の取組については、一部すでに取り組み始めているものもありますが、今後、継続並びに進展を目指すとともに、未着手のものについては取組の効果及び手順等を検討したうえで、進めていきます。

- 押印レス
- 会議のあり方改善
- 決裁ルール（ルートを含む）の見直し
- 電子決裁の利用促進
- 庁内コミュニケーションの改善
- キャッシュレス対応

② 窓口改革（中期的な取組事項）

現状、窓口での手続き処理において以下のような課題があり、村民及び職員は負担を強いられています。

- 村民へ各種申請書ごとに住所、名前等の重複記載を求めている。
- 3月、4月の時期は窓口業務が混雑する。
- 多くの申請書類や添付書類を求めている。
- 窓口業務が縦割りで効率化されておらず、窓口職員のマンパワーを必要としている。

課題の要因は、各種申請や手続きが増え職員の増員が見込めない中、従来通りの窓口処理体制が続いているため、効率化・省力化の検討を進める必要があります。

具体策としては、行政手続きのオンライン化及びその拡充、窓口で聞き取りをした最小限の情報から複数の申請書類を出力する仕組みの構築を含めた「書かない窓口」の推進等が考えられます。

また、従来の縦割り型窓口の見直しを新庁舎建設と併せ、中期的に検討を継続することも重要です。

③ デジタルデバインド（情報格差）対策

利便性の高い行政サービスを提供するにあたっては、デジタル技術を使いたくても使いこなすことができないデジタル弱者に対する対応が課題となっています。

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目標に、高齢者等をはじめとしたデジタル活用に不安のある村民を対象に、スマートフォン等の操作講習会等を開催することにより、デジタルデバインド（情報格差）の解消及びデジタルリテラシーの向上を図ることを目指します。

④ 効率的かつ効果的な災害対策

災害発生時において、AI 等のデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な対応を行う取組を実施することで被害を最小限に抑えることが可能なことから、災害への備えとして推進が急がれています。

現在、市町村において様々な防災対策のデジタル化が個別に進んできていますが、国や都道府県との連携も必要で、そのために果たす市町村の重要な役割は地域の災害情報の収集であると言えます。自然災害の他、原子力災害が起きる可能性がある本村において最初に求められることは正確かつ網羅的な情報を迅速に収集しそれらを発信することであり、そのためにデジタル技術を効果的に活用した以下のような取組等を行うことが考えられます。

- AI 技術を活用して各種 SNS から収集した情報の重要性や真偽を判断する。
- 正確な発災場所や発災状況及び避難に関する情報を迅速に配信する。

村民が災害情報や避難情報を迅速かつ確実に受信することを可能とするためには、様々な媒体（テレビ、ラジオ、Web 等）やデバイスでの受信を可能とするとともに、アプリ等によるプッシュ型での配信が有効です。このような防災 DX といわれている分野についても検討を進めていきます。

10. 自治体 DX の工程表

「9. 取組事項（実施施策）」(1)～(12)に提示した各取組の工程の概略を以下に示します。

取組事項／工程分類※	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1) 情報システムの標準化・共通化等	移行準備	移行作業	移行作業 完了
グループ1	検討・導入・運用	検討・導入・運用	検討・導入・運用
グループ2	検討	検討・導入・運用	検討・導入・運用
グループ3	検討	検討	検討・導入・運用
(10) セキュリティ対策の徹底	継続して実施		
(11) マイナンバーカードの普及促進	継続して実施、検討		
(12) その他の取組事項	村行革本部のほか、国県の動向、デジタルツールの開発状況に応じて適宜検討		

※ 表2における(2)～(9)の取組事項の工程分類(グループ1～グループ3)

「9. 取組事項（実施施策）」の(2)～(9)の取組事項については「取組重要度」、「デジタルソリューションの導入容易度」、「導入対象業務の明確度」、「導入想定効果」の4つの観点から評価を行い、優先度を設定し、3種類の工程に振り分けました(グループ1～グループ3)。

表2 各取組事項（実施施策）の工程分類

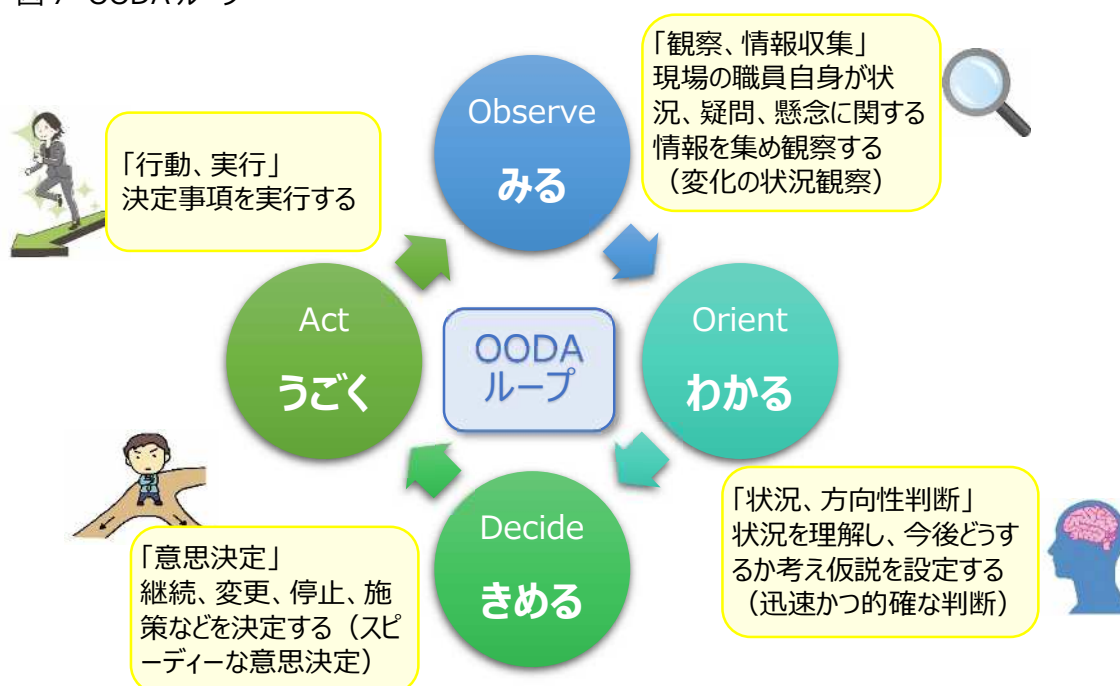
工程分類	取組事項（実施施策）
グループ1	(2) 行政手続きのオンライン化 (3) 紙書類による入力作業を効率化 (4) テレワークの推進 (5) 議事録作成の効率化
グループ2	(7) ペーパーレスの実現 (8) 契約事務の効率化
グループ3	(6) 住民対応（問合せ対応、申請・手続き等に関する案内）に要する負荷の軽減 (9) 村民及び事業者とのコミュニケーションの効率化

11. 計画の進行管理

取組事項の推進にあたっては、デジタル環境の進展のスピードを踏まえ、国やデジタル技術の動向及び社会情勢等を反映し、必要に応じ計画自体を最新化することが求められます。一方、運用部門（現場の職員）では変化の状況を観察し、素早く判断し、臨機応変に対応することが重要です。

計画の進行管理については、Observe（観察）、Orient（状況判断、方向づけ）、Decide（意思決定）、Act（行動）を繰り返す OODA ループ手法を活用し、以下 4 つのステップをできるだけ迅速に繰り返します。変化の状況観察と迅速かつ的確な判断により、柔軟でスピーディーな意思決定を行い、絶えず行動を微修正しながら実行するという自由度の高い管理を行うことで、変化にも柔軟に対応でき、施策のスピードアップを図ることができます。

図 7 OODA ループ



12. 用語解説

索引	用語	解説
A	AI	Artificial Intelligence の略。 人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
A	AI-OCR	AI 技術を活用した OCR (Optical Character Recognition/Reader、光学的文字認識) の仕組みやサービスのこと。AI の特徴である機械学習やディープラーニングによって、文字の補正結果を学習し、文字認識率を高めることができる。
B	BCP	Business Continuity Plan の略。組織や団体が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業（業務）の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業（業務）継続のための方法、手段などを取り決めておく事業（業務）継続計画のこと。
D	DX (デジタル・トランスフォーメーション)	Digital Transformation の略。デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「Trans」が「横断する」の意味を持つことから、視覚的に「X」と略されるようになった。
F	FAQ	Frequently Asked Questions の略。「よくある質問とそれに対応する回答」という意味で、質問だけではなくそれに対応する回答 (Answer) も含んだ意味合いで使われる。
G	Gov-Cloud (ガバメント・クラウド)	政府が整備・運用する、政府機関と自治体のための共通のクラウドサービス利用環境。これを整備することで、組織・団体ごとにサイロ化している行政システムの統合・共通化や標準化の実現を目指す。
S	SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。 2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成されており、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指すもの。国が定めた SDGs 実施指針改定版 (令和元年 12 月) では、地方自治体においては達成に向けた体制づくりのほか、各種計画へ SDGs の要素の反映が期待されていることなどが示されている。
S	Society5.0	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) が一体となり、様々な社会問題の解決と経済発展を実現する人間中心の社会。現実空間の情報がセンサーや IoT 機器を通じて仮想空間に集積され、このビッグデータを AI が解析し、現実空間に還元していく仕組みなどのこと。
R	RPA	Robotic Process Automation の略。事務系の定型作業を自動化・代行するツールのこと。これまで手作業で行っていたルーチンワークを自動化することで、業務効率の向上と人為的ミスの予防に役立ち、生産性の向上が見込める。
か	カスタマイズ	「要求に合わせて直す」「特注で作る」といった意味で、既製品の一部を利用者などの希望や必要に合わせて作り変えること。

索引	用語	解説
き	業務改革 (BPR)	課題解決を目標とした業務プロセスの変更を伴う施策。現状否定をしたうえで、検討・分析・設計・実施のプロセスを実施する (プロジェクトとして実施する傾向が多い)。
き	業務改善	現状肯定をしたうえで、業務プロセスを変えることなく、問題のあるところの見直しを日常の業務の中で実施する。
く	クラウド	クラウド (クラウド・コンピューティング) とは、インターネットなどのネットワーク経由でユーザにサービスを提供する形態のこと。インターネットなどのネットワークに接続されたコンピューター (サーバー) が提供するサービスを利用者はネットワーク経由で手元のパソコンやスマートフォンで使う。
く	グループウェア	組織に所属する人々のコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を推進するためのソフトウェアのことで、「スケジュール管理」「ファイル」「設備予約」「メンバーの連絡先一覧」などスムーズに業務を行うために必要な機能が搭載されている。
し	情報セキュリティマネジメント	企業・組織・団体における情報セキュリティを運用・管理するための仕組み。実施サイクル (PDCA サイクル) によって、情報セキュリティが確保されているかを常にチェックし、絶えず見直し、改善を図る仕組みでもある。
す	スクラップ&ビルド	旧態依然とした陳腐化した業務プロセス (手法) を否定したうえで、これを根底から見直し、新たな最適な業務プロセス (手法) に置き換えること。
す	スマート	「コンピュータ化された」「情報化された」「高度な情報処理機能が加わった」などの意味。
ち	チャットボット	「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、自動的に会話を行うプログラムのこと (AI を組み込んだコンピュータが人間に代わって対話すること)。
て	デジタル田園都市国家構想	地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる国を実現することを目的とし、デジタル技術によって、どこにいても大都市並みの働き方や質の高い生活が可能になる「人間中心のデジタル社会」を理想的な社会像として位置付けた構想。その実現のために、デジタルインフラなどの共通基盤の整備や地方を中心にしたデジタル技術の実装を進めていくことを方針としている。
て	デジタルファースト	印刷物として提供されていた新聞・雑誌・書籍を、初めから電子出版の形式で提供することを意味していたが、ビジネスにおいては、デジタル化を優先して業務を行っていくという意味で利用されるようになった。
て	デジタルリテラシー	コンピュータで扱える情報について適切に理解し、自ら活用できる力。
な	内部情報系システム	財務会計、庶務事務、文書管理、人事給与システムの各業務システム、及び決裁基盤・統合基盤から構成され、自治体職員の内部管理事務の包括的な情報化を実現するためのシステム。
は	パンデミック	感染症や伝染病が全国的・世界的に大流行し、非常に多くの感染者や患者が発生すること。
り	リモートデスクトップ	離れた場所にあるパソコンのデスクトップ画面を、手元にあるパソコンのディスプレイとマウス、キーボードを使い、ネットワークを介して操作する仕組みのこと。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活のバランスがとれた状態のことで、仕事もプライベートもどちらも充実させる働き方・生き方のことを意味する。

13. 検討経緯

年月日	内容	案件等
令和4年8月22日	第1回六ヶ所村 DX 推進委員会	案件 ① 推進委員会の設置及び所掌について ② 今後のスケジュール（案）について
令和4年8月	「問題点着眼点シート」及び「住民サービスヒアリングシート」の作成	調査項目 ① 問題点着眼点シート…業務遂行上の課題、問題の状況（要因）、起きている事象について ② 住民サービスヒアリングシート…住民サービス向上の観点で問題があると感じていること ※窓口担当課は①②、内部事務担当課は②のみ
令和4年9月	ヒアリング （対象：庁内窓口担当課）	ヒアリング項目 「住民サービスヒアリングシート」を基に、窓口における課題等詳細について
令和4年9月26日	第1回六ヶ所村 DX 推進委員会 ワーキンググループ会議	案件 ① 推進委員会の設置及び所掌について ② 今後のスケジュールについて
令和4年9～10月	庁内共通業務についてのアンケート調査（対象：全所属）	アンケート （日常業務〈情報収集・資料作成・問合せ等〉、職員・所属間の連絡〈資料共有・会議・打合せ等〉、全庁共通システム 等）
令和4年10月3日	第2回六ヶ所村 DX 推進委員会 ワーキンググループ会議	ワークショップ （ヒアリング内容を基に、共通する課題について解決法を検討）
令和4年10月27日	第3回六ヶ所村 DX 推進委員会 ワーキンググループ会議	デジタルソリューション勉強会 （ヒアリング・ワークショップの実施結果、デジタルソリューションの紹介等）
令和5年1月13日	第4回六ヶ所村 DX 推進委員会 ワーキンググループ会議	案件 ① 基本方針（素案）について ② 個別施策（素案）について ③ スケジュール（素案）について
令和5年2月27日	第5回六ヶ所村 DX 推進委員会 ワーキンググループ会議	案件 ① 六ヶ所村 DX 推進計画（素案）について
令和5年3月27日	第2回六ヶ所村 DX 推進委員会	案件 ① 六ヶ所村 DX 推進計画（案）について

14. 六ヶ所村 DX 推進委員会 委員、ワーキンググループ員名簿

(1) 委員

役 職	職 名	氏 名
委員長	副村長	橋本 晋
副委員長	教育長	橋本 博子
委員	財政課長	赤石 雄樹
〃	税務課長	市川 秀和
〃	政策推進課長	吉岡 主悦
〃	原子力対策課長	葛西 尚人
〃	農林水産課長	赤石 良悦
〃	建設課長	中岫 賢悟
〃	福祉課長	高村 博行
〃	健康課長	小川 良子
〃	住民課長心得	高橋 秀樹
〃	子ども支援課長	木村 雅勝
〃	会計管理者	村畑 貞子
〃	上下水道課	豊作 和夫
〃	議会事務局	田中 義孝
〃	学務課長	尾ヶ瀬 一成
〃	社会教育課長	高橋 総司

(2) ワーキンググループ

所 属	職 名	氏 名	備考
総務課	課長補佐	高村 博文	座長
財政課	課長補佐	柴崎 淳也	
税務課	G M	高山 仁美	
政策推進課	G M	小泉 和	
原子力対策課	G M	番地 一也	
農林水産課	G M	橋本 雅之	
建設課	G M	高山 侑樹	
福祉課	G M	葛西 美紀	
健康課	G M	橋本 奈央	
住民課	G M	工藤 邦洋	
子ども支援課	G M	柴崎 雅子	
出納室	主事	高村 瑞希	
上下水道課	G M	藤谷 亨	
議会事務局	主幹	織笠 拓也	
学務課	G M	田中 寿一	
社会教育課	課長補佐	佐藤 純一	

(3) 事務局

総務課 (デジタル化推進室)